

期日報告書 37

2026年7月10日

函館市 御中

さくら共同法律事務所

弁護士 河 合 弘 之

外 13 名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外 1 名との間の東京地方裁判所平成 26 年（行ウ）第 152 号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

1 期日 2026年7月7日（火）13時30分～14時15分頃

東京地方裁判所 103 号法廷

第 37 回口頭弁論期日

2 出席者 当方：弁護団 11 名（河合弘之、海渡雄一、青木秀樹、望月賢司、只野靖、兼平史、

中野宏典、甫守一樹、井戸謙一、大河陽子、北村賢二郎）

相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席

3 裁判官の構成の変更

右陪席裁判官（新たに着任：武内譲司裁判官）の交代に伴い、弁論の更新をしました。

4 提出書面

当 方： 準備書面（61）（敷地内活断層）

証拠説明書（59）（甲 D 215）

甲 D 215（藤本先生意見書）

争点項目一覧表改訂版

相手方（被告国）：第 30 準備書面（フル MOX 炉の安全性（原告準備書面（59）に対
する反論））

乙A証拠説明書（26）

乙A273～290

相手方(被告電源開発)：丙C5（意見書の一部訂正について）

丙C証拠説明書2

5 口頭説明

原告代理人甫守弁護士が、準備書面（61）（敷地内活断層）の内容を、パワーポイント資料を投影して口頭説明を行いました。（約37分）

これを受けて、裁判長から、スライドごとに説明の要点をまとめたものをパワーポイントのノートの形で記載したものを準備書面の形で提出してもらいたい旨を要請があり、原告はその旨を了承しました。

なお、原告代理人只野弁護士から、被告国に対して、今回原告が提出した藤本先生の意見書は、裁判のためにご作成いただいたものだが、第一線の研究者の見解であることから、原子力規制委員会でこの意見書をしっかり活用して規制に活かすことを求めました。

6 次回期日、次々回期日

次回期日、次々回期日は、次のとおりになりました。

(1) 次回期日

11月19日（木）13時30分 弁論期日 @東京地裁103法廷

第38回口頭弁論期日（弁論期日後に進行協議期日を予定）

(2) 次々回期日

来年3月16日（火）13時30分 弁論期日 @東京地裁103法廷

第39回口頭弁論期日（弁論期日後に進行協議期日を予定）

以上